



我が町だより

CONTENTS

第3回定例会

第4回臨時会

P2～6

一般質問

P7～15

委員会活動

P16～17

わたしのメッセージ

P18



平成25年12月1日

第168号

発行
長沼町議会

編集
広報委員会

水防団員が訓練を実施！

平時から万が一に備えて

長沼町総合防災訓練 2013.10.13

平成24年度決算を認定

第3回定例会

第3回議会定例会が9月9日に招集され、一般質問
 補正予算案などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

平成24年度一般会計他6会計決算

(単位：円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	76億7,958万5,590	76億3,645万0,731	4,313万4,859
国民健康保険特別会計	17億3,945万3,080	17億3,155万8,266	789万4,814
後期高齢者医療保険特別会計	3億1,123万4,138	3億1,114万6,038	8万8,100
介護保険特別会計	12億6,980万8,292	12億6,969万4,592	11万3,700
町立介護療養型老人保健施設事業特別会計	2億4,901万2,358	2億6,165万0,278	△1,263万7,920
下水道事業特別会計	4億8,413万7,012	4億8,118万6,022	295万0,990
集落排水事業特別会計	8,278万0,354	8,112万5,083	165万5,271
計	118億1,601万0,824	117億7,281万1,010	4,319万9,814

平成24年度町立長沼病院事業会計決算

(単位：円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
収 益 的 収 支	12億1,818万5,844	12億7,914万5,520	△6,095万9,676
資 本 的 収 支	6,731万9,000	6,861万2,567	△ 129万3,567

資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金119万1,451円及び当年度分消費税等資本的収支調整額10万2,116円で補填。

決 算

平成24年度各会計決算認定(委員長報告のとおり可決)

平成24年度各会計の決算については、全議員による決算特別委員会に審議付託され、9月11日から9月18日までの5日間にわたり審査が行われたものです。
 ※各会計の決算状況については上記のとおりです。

報 告

平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について(報告済)
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による健全化判断比率及び資金不足比率についての報告が完了したものです。

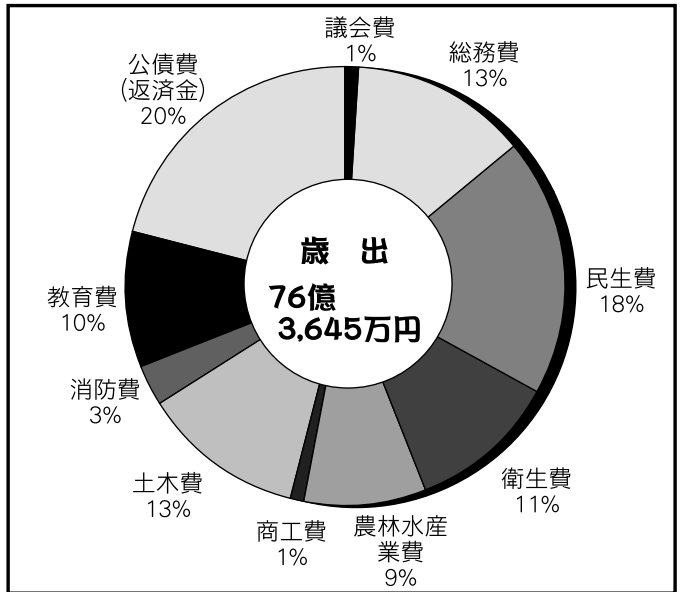
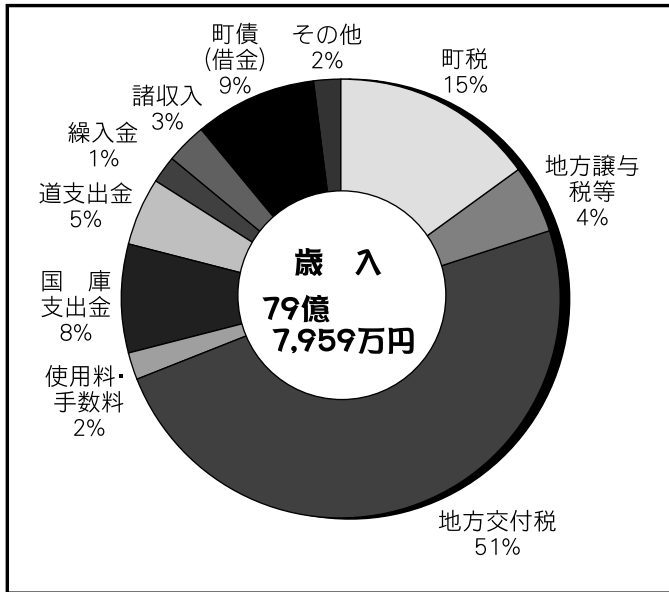
※ 健全化判断比率とは？

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、各地方公共団体が健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられました。

算定の結果、健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上となった場合には、財政健全化計画を策定、公営企業会計においては、資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合には、経営健全化計画を策定する義務が生じ、自主的な改善努力により財政の健全化に取り組まなければならないなりません。

また、将来負担比率を除く3つの健全化判断比率で「財政再生基準」以上となった場合には、財政再生計画を策定するとともに国の支配下に置かれ、確実な再生が求められることとなります。

～平成24年度 一般会計の決算における歳入・歳出の内訳～



町税	11億 7,838万円
地方譲与税等	3億 4,099万円
地方交付税	38億 7,886万円
使用料・手数料	1億 6,325万円
国庫支出金	5億 8,588万円
道支出金	4億 215万円
繰入金	5,656万円
諸収入	1億 9,792万円
町債(借金)	7億 4,550万円
その他	1億 3,010万円
歳入合計	76億 7,959万円

議会費	9,558万円
総務費	9億 8,599万円
民生費	14億 3,405万円
衛生費	8億 2,524万円
農林水産業費	6億 5,662万円
商工費	1億 491万円
土木費	9億 7,918万円
消防費	2億 2,347万円
教育費	7億 5,991万円
災害復旧費	1,270万円
公債費(返済金)	15億 5,598万円
その他	282万円
歳出合計	76億 3,645万円

～平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率～

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
長沼町の比率	—	—	16.6%	108.7%
早期健全化基準	14.85%	19.85%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※詳しい内容については、長沼町のホームページでもご覧いただけます。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
町立長沼病院事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	
集落排水事業特別会計	—	

長沼町の平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、左記の表のとおり、各項目において基準以内となっております。

※「—」部は実質赤字額が無い場合、比率表示はありません。
 ※ この比率は「速報値」であり、今後調整を行い変更となる可能性もあります。

専決処分

▼平成25年度一般会計補正予算【第5号】(原案承認)

既定の予算額に644万4千円を増額し、予算総額を74億582万8千円としたものです。

8月27日、奥村力氏(旭町北1丁目)から、妻、奥村静枝氏のご逝去に伴い、本町の福祉増進に役立てていただきたいと、30万円の寄附を受けたいと、30万円の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

援事業費などによる増額補正で、既定の予算額に8518万8千円を増額し、予算総額を74億9101万6千円とするものです。

額補正で、既定の予算額に2601万5千円を増額し、予算総額を13億3494万2千円とするものです。

▼平成25年度一般会計補正予算【第7号】(原案可決)

馬追コミュニティセンター・ながぬま温泉運営費などによる増額補正で、既定の予算額に196万8千円を増額し、予算総額を74億9298万4千円とするものです。

条例等

▼長沼町未来をひらく人づくり基金条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

8月19日、石田博氏(しらかば2丁目)から、妻、石田政子氏のご逝去に伴い、本町の人づくりに役立てていただきたいと、20万円の寄附を受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

新規に「1日券」を新設するものです。

国民健康保険調整交付金事業の交付内定及び保健活動関係経費による増額補正で、既定の予算額に400万円を増額し、予算総額を17億5231万8千円とするものです。

総額を13億3238万3千円とするものです。

▼長沼町公平委員会委員の選任について(選任同意)

古川大之氏(東4線南1番地)の任期満了に伴い、引き続き同氏の再任に同意を求められたものです。

▼北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について(原案可決)

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するものです。

▼平成25年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算【第1号】(原案可決)

保険料過年度還付金による増額補正で、既定の予算額に9万5千円を増額し、予算総額を3億1849万5千円とするものです。

▼長沼町地域福祉基金条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

9月2日、石川保氏(東2線北17番地)から、米寿を記念し10万円を、また、9月3日、湯浅静子氏(錦町北2丁目)から、夫、湯浅良市氏のご逝去に伴い、30万円を、それぞれ本町の福祉増進に役立てていただきたいと寄附を受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

▼長沼町教育委員会委員の任命について(任命同意)

杉清一氏(東8線南3番地)の任期満了に伴い、後任として水野正一氏(東7線南6番地)の任命に同意を求められたものです。

▼長沼町地域福祉基金条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

強い農業づくり事業及び農山漁村活性化プロジェクト支

▼平成25年度介護保険特別会計補正予算【第1号】(原案可決)

介護給付費国庫負担金の前年度精算償還金などによる増

金別表に項目を加えるもの

す。

人事

意見書

議会提出議案として、次の4件の意見書を可決しました。
そのうちの1件の意見書を掲載します。



- ・ 介護保険制度の改革・後退に反対し、充実を求める意見書
- ・ 北海道の住宅リフォーム助成制度創設を求める意見書
- ・ 道州制導入に断固反対する意見書
- ・ 2014年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一復元等教育予算の確保・拡充を求める意見書

介護保険制度の改革・後退に反対し、充実を求める意見書

社会保障制度改革国民会議は8月6日、報告書をまとめ政府に提出しました。政府は今後分野ごとの具体的な制度設計を議論し、来年度の通常国会以降に関連法案を提出するとしています。

報告書には、介護保険制度について、給付の抑制を図ることを目的に、要支援1、2と認定された要支援者を保険の給付対象から外し、市町村が裁量で行う地域支援事業の対象に移すことが盛り込まれ、一定以上の所得がある利用者の負担引上げも盛り込まれました。これは明らかに介護保険制度の後退です。

地域支援事業の財源は一定の範囲内で介護保険財政から支出されるものの、事業内容は市町村の裁量とされ、介護の人員や運営の基準もなく、ボランティアや民間企業の配食サービスなどを利用することになります。要支援者への保険給付の大半を占める調理などの専門ヘルパーによる生活援助の取り上げにつながることは明白です。サービスが低下し、地域間格差が生じることも強く懸念されています。

社会保障の給付は、人間らしく生きる権利を実現するための国家による保障です。高齢者の生存権を保障するためにも保険給付範囲の削減は断じて行うべきではありません。

よって、国会及び政府に対し、社会保障制度改革国民会議の報告に基づく介護保険制度の後退に進むのではなく、利用者が切実に求める国による社会保障制度の充実を図るよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月20日

長沼町議会議長 駒谷広栄

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

第4回臨時会

平成25年第4回議会臨時会
が10月25日に開かれました。

条例等

▼長沼町未来をひらく人づくり
基金条例の一部を改正す
る条例制定について
(原案可決)

10月4日、杉清一氏(東8
線南3番地)から、教育委員
の退任に伴い、30万円を、本
町の人づくりに役立てていた
だきたいと寄附を受けたため、
本条例の指定寄附金別表に項
目を加えるものです。



▼長沼町地域福祉基金条例の
一部を改正する条例制定に
ついて(原案可決)

9月25日、窪田秀治氏(東
6線南13番地)から、父、窪
田榮氏のご逝去に伴い、10
0万円を、また、10月7日、
平野正幸氏(本町北2丁目)
から、母、平野キミ子氏のご
逝去に伴い、10万円を、それ
ぞれ、本町の福祉増進に役立
てていただきたいと寄附を受
けたため、本条例の指定寄附
金別表に項目を加えるもので
す。

▼財産の取得(原案可決)

ウインドウズXPのサポー
ト停止によるセキュリティ脅
威への対策として、情報通信
機器(職員用パソコン)13
9台をウインドウズ7パソコ
ンに新たに更新するものです。
更新にあたり、備荒資金組合
の事業を活用し、指名競争入
札を執行した結果の2509
万5千円に、同組合が定める
金利0.1%を加え、平成29年度
までの5年間の債務負担行為
により取得するものです。

補正予算

▼平成25年度一般会計補正予
算(第8号)(原案可決)

富士戸川改修事業費及びス
クールバス購入事業費などの
減額補正で、既定の予算額か
ら、6605万6千円を減額
し、予算総額を74億2692
万8千円とするものです。



議会を傍聴しましょう

次回の定例会は12月に開催されます。
(広報無線でもお知らせします。)

なお、定例会での一般質問について、
質問議員と質問テーマを事前に新聞折り
込みでお知らせします。

また、定例会開催時又は臨時会開催時
にインターネットにおいて生中継を見る
ことができます。

◆中継～<http://www.maoi-net.jp/>



町政 一般質問 Q & A

第3回議会定例会における一般質問は9月9日に行われ、7議員から質問がありました。質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。

平成24年度については、観光地点の追加等により約96万人の入込みとなり、空知総合振興局管内24市町中第5位の入込客数となった。

では、観光協会をはじめ、関係機関や民間施設との連携により、PRやイベント開催等を通じ、観光入込客増加への取り組みを推進している。

齋藤産業振興課長

町

では、観光協会をはじめ、関係機関や民間施設との連携により、PRやイベント開催等を通じ、観光入込客増加への取り組みを推進している。

質問

長沼町の観光推進や産業振興などのために、専門知識を持った人材を町として公募してはどうか。

Q 産業・観光推進のための人材確保について

A 当面職員を中心とした産業・観光振興策を進める



南部哲郎議員

また、グリーン・ツーリズム事業では、アグリビジネスとしての農業所得の向上はもとより、農業、農作物への理解を深めるとともに、長沼町全体の活性化につながるものとして推進しており、全国的な知名度も向上してきているところである。

これらの事業は、官民協働モデルということで報道されているところであるが、一方で、一時的に観光客が増加したとしても、費用対効果や継続性という部分では疑問が残るとの意見もある。

道

内のある自治体では、観光振興を行うための一施策として、JTBの職員を役場内に駐在させるといった委託業務を実施しているところもあると聞いている。

戸川町長

また、総務省では、地域おこし協力隊という制度を創設し、自治体の行う公募や報酬に係る経費を助成することも行っている。

まずは、当面職員を中心とした産業・観光の振興策を進めるよう努力する。



賑わいをみせる道の駅「マオイ丘の公園」直売所



久保和英議員

Q 町立病院事業について

A 町立病院のあり方について現在検討をはじめている

- 収益的収支が6年連続赤字の町立長沼病院を今後どのように立て直していくのか、次の4点について町長に聞きたい。
- ① 今後も大きな損失が出ても継続して維持していくのか。赤字を減らす対策はあるのか。
 - ② 入院、外来患者共に大幅に減少している。診療時間のかかり過ぎ、接遇教育、電子カルテの導入等、患者への対応を考えているか。
 - ③ 町立長沼病院の事務局長を外部から起用し、長期にわたる雇用で、医療スタッフとの連携を図り運営してはどうか。
 - ④ 南々空知3町で町立病院の広域化を図ってはどうか。

酒井町立病院事務局長

町立病院の収益的収支に ついては、平成18年度、1685万8千円、平成19年度、3347万円、平成20年

度、1億2549万1千円、平成21年度、1億572万4千円、平成22年度、5187万4千円、平成23年度、1億1907万5千円の収支損失を計上している。

平成24年度決算においては、収益的収支で6095万9676円の損失となったところである。

また、病院職員の接遇講習については、平成21年度から現在までに延べ12回、延べ382人が受講している。

戸川町長

町立病院は、地域の基幹病院として、住民に必要な医療を確保する上で中心的な役割を担っており、赤字解消に向けた経営改善を図るため、平成24年度において療養病床と一部一般病床を転換した介護療養型老人保健施設

いこいの開設及び病床数の削減等を実施してきた。平成24年度は、その計画初年度として取り進めていたが、病床利用率の低迷や、外来患者数の減少、さらに常勤整形

外科医師の長期療養などの要因も重なり、赤字対策として一般会計から1億円を繰り出したところである。

このような状況の中、町立病院として経営改善はもちろんのこと、救急医療の維持、

また終末期医療の提供等を勘案し、病院職員で構成する病院運営会議、役場課長職以上で構成する町立長沼病院経営健全化検討委員会、有識者で構成する町立長沼病院等運営審議会の協議の内容を踏まえ

て、病床規模、診療科目等、町立病院のあり方について今検討をはじめているところである。

接遇については、院内において平成21年度から実施してきたが、今年度は、外部に部署の中枢となる職員10名を派遣し研修を行った上で、院内職員にその伝達を行い、職員個々の質の向上を図っているところである。

電子カルテ導入に関しては、システム導入による初期導入コストとランニングコスト等の費用、病院での活用を

めて検討していきたい。

また、町立病院の事務局は、今まで役場職員が歴任しており、病院だけの運営ではなく、福祉や教育など行政が行う諸政策執行のつなぎ役として、一定の成果を上げてきた。

今後は、地方公営企業法の全部適用、あるいは独立行政法人化、あるいは指定管理者制度導入等、全国の事例を参考に経営体制の検討を行う。

病院の統合及び広域化については、現在、南空知地区において行っている南空知地域自治体病院等広域化連携検討会議、これは空知総合振興局が主催で、岩見沢市、夕張市、三笠市、美瑛市、月形町、南幌町、栗山町、由仁町、そして長沼町が入ったの会議、これと江別南空知医療連携協議会、これは江別市立病院が主催で、江別市、栗山町、南幌町、由仁町、長沼町が入っている協議会である。これらで

検討をしているところであり、今後、その進展状況により、また判断をしていきたいと考えている。



曾我部義貞議員

Q 長沼町の児童等に対する

「いじめ防止対策等」について

A アンケート調査のほか

複数の機関でいじめ把握に努めている

質問 昨年度、滋賀県大津市で起きたいじめを苦しい自殺事件が、全国的に大きな波紋を起し、本格的ないじめ防止対策が全国で考えられている。長沼町でもいじめ防止対策を講じていることと考えるが、現在進めている「いじめ防止対策」は何か聞きたい。

崇田学校教育課長



今年度、道教委による6月のいじめ把握のための実態は「なし」との報告のアンケート調査において、把握については、年2回の児童小中学校で児童生徒へのアンケート調査を実施し、いじめのほか、教育委員会学校訪問

による教育長の聞き取り、毎月の定例校長会及び教頭会での報告、生徒指導連絡協議会の小中高の生徒指導担当者による交流など、複数の機関でいじめ把握に努めている。

小西教育長

いじめの予防につながる児童生徒への指導、いじめの発見と早期対応については、道徳の時間や特別活動

における学級活動及び生徒指導などにおいて、いじめが人権侵害であり、犯罪につながる行為であることを十分理解させるよう各学校に指導している。

また、いじめの早期発見、早期対応についても、いじめられている児童生徒を守る観点から、児童生徒へのアンケート調査などを含め点検し、発見できるよう取り組みを進めているところである。

いじめの問題が起きないような対策については、各学校において、いじめは必ずあるとの視点で、教職員がそれぞれアンテナを高くし、日常的に児童生徒の様子を把握し、

道徳教育を中心に命を大切にす指導や、児童会、生徒会でも、子供自身がいじめについて深く考え、いじめをしない、させない取り組みを進め、保護者にも啓発し対策を講じている。

また、仮に重大ないじめ事案が発生した場合には、関係機関と緊密な連携を図り、スピード感をもって実態把握に努め、善後策を講じ、組織的解決に努めたい。その際、地域及び第三者機関との連携が重要であるとの認識を持ち、各校PTAや、町PTA連合会、学校評議員会等において、

各学校の実態や課題等を協議してもらい、児童生徒の健全育成に協力してもらえよう計画している。

本町としても、市町村の責務として、法、道条例の趣旨をかんがみ、条例もしくは規則をもって対応していきたいと考えており、現在検討中の国の基本的な方針、道条例の動向、道の基本的な方針などを見ながら、今後、整備する方向で検討する。



戸川町長

いじめの問題は教育委員会だけのことではなく、

安心、安全のまちづくりの環境としても大変重要な課題であり、危機感を持って対応していかなければならない。条例の制定については、今後教育委員会と十分検討したいと考えている。

町民すべてが夢と希望を持って暮らしていける町づくりを進めていきたい。



山本克己議員

Q 国道337号及び

道道恵庭・栗山沿線の騒音と振動による

被害とその対策について

A 関係機関に対策を要請するとともに

騒音及び振動を早急に調査する

町内を通過する大型貨物車の通行量が増加し、騒音と振動による被害が増加している。地域住民の健康を保護し、生活環境を保全・維持していくことが行政に課せられた使命と考えるが、町長はこの問題をどのように受け止め、どのような対策を講ずるのか考えを聞きたい。

山科税務住民課長



音規制法における自動車騒音について、国で発生する自動車騒音の大きさは指定地域内において自動車騒音の許容限度値を、自動車の

種別ごとに「デシベル」という単位で定めており、この許容限度値が確保されるよう配慮せねばならないことになっている。

また、自動車騒音の要請限度値を指定区域、時間の区分ごとに定めており、自動車騒音測定の結果、騒音値が要請限度値を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認められるときは、市町村は北海道と事前協議の上、北海道公安委員会に対し、道路交通法の規定による必要な措置をとるよう要請することができることになっている。

次に、振動規制法における道路交通振動について、国では指定地域内における道路交通振動の要請限度値を、指定区域内、時間の区分ごとに定めており、道路交通振動測定の結果、振動値が要請限度値を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、市町村は北海道と事前協議の上、道路管理者に対し、道路交通振動の防止のための舗装、維持、または修繕の措

置をとることを、また北海道公安委員会に対しては、道路交通法の規定による必要な措置をとることを要請することができることになっている。

なお、長沼町における指定地域は、騒音規制法、振動規制法とも用途地域内となっている。

戸川町長



該箇所における大型車の通行による騒音、振動に伴う近隣住民からの苦情や意見、要望については、承知しており、私自身も現地を確認した。

あわせて、担当課を通じ、道路管理者である千歳道路事務所に近隣住民からの苦情や

意見、要望内容について情報提供をしたところである。しかし、公道である以上、通行量を制限することは不可能であることから、当面は通行車両の安全運転対策が必要であると考えている。

このことから、特に大型車に対する対策としては、今後北海道公安委員会へ速度や整備不良車両に対する取り締まりの要望、北海道トラック協会への安全運転、スピードダウンに対する要望について検討する。

また、自動車騒音測定、道路交通振動測定については、既に実施している他市町の状況を確認して効果等を検証の上、早急に取り組んでいく。

再質問

騒音規制法・振動規制法の規定により、沿線にお住まいの方の健康を保持し、環境を保護する観点からも速やかに調査を実施し対処してもらえないか。

戸川町長



指摘のとおり、騒音規制法、それから振動規制法のそれらに対する測定は市町村でもやることのできるわけであり、北海道の町では9箇所が行っている状況である。



長沼町でも早急に騒音・振動の両方を調査したい。
しかし、そのためには予算も必要となるので、できれば本議会定例会中にその補正予算を提案したい。
また、特に最近、今の箇所については、交通量、特に大型車両が増えてきた。
この原因は、道央圏連絡道

路、国道337号線、道央圏連絡道路、新千歳空港から小樽までの80キロにわたる道路であるが、もう既に50キロ整備が完了したため、より多くの大型車両が走るようになってきた。
たわけであり、道央圏連絡道路の早期完成に向けても、あわせて積極的に取り組んでいきたい。

Q 8月20日発生の

降ひょう被害農家に対する支援策を

A

営農技術情報を提供するほか

国、道及び町内農業関係機関と協議し対応したい

質問

8月20日昼ごろ、24区から31区にかけて大粒のひょうが降り、農作物に甚大な被害が出ている。被害を受けられた農家に対して、町として何らかの支援策を講ずることができないのか町長に聞きたい。

齋藤産業振興課長

被

害の状況調査の結果、最もひょうが降った地区は31区全域及び24区遠軽地区であり、被災されました業者からの情報によると、8月20日午後12時20分ごろより豪雨となり、12時25分ごろより約15分間にわたり、直径約2センチのひょうが降ったとのことであった。

被災農家は、約53戸で面積については、362haであった。

戸川町長

今

後の対応については、水稻や大豆などの収穫

期を迎える農作物については、経過観察を継続的に行い、必要に応じ営農技術情報を提供し、一粒でも多く、かつ、これ以上の品質低下を招かぬよう、関係機関と連携し技術指導を行うこととしている。

また、戸別巡回による状況調査を行った結果、大豆の倒伏、落葉により、大豆間作、小麦の播種を予定している農業者の方々から、今後の影響

降ひょうの被害状況を調査



を危惧するなど不安の声が多かったことから、これらについての営農技術情報を配布しており、本年作付された農産物が最大限収穫できること、また、翌年度の営農に支障を来たさないことに重点を置いて、町内関係機関と連携し取り組んでいるところである。
今後、収穫作業が終わり、農業共済事業等が確定し、最終的には経済的な話題となるが、その際までには、被災された農業者が翌年度以降も安心して継続的に営農できるよう、国、道はもとより、町内農業関係機関とも協議を深め、対応したい。



数田 亨議員

Q 国民健康保険料の負担軽減を

A 国保財源強化を国に強く要望し

国保事業の健全な運営に努める

- ①長沼町が全国の市町村中、2010年度では5番目に高い国保料になっているのは何故なのか。
- ②国保料のうち、応益負担にウェイトを置く設定をしているのは、所得や資産のない人に大きな負担と考えるが。
- ③国による国保の広域連合化について、知事も問題が多いと指摘しているが、町長の考えは。
- ④国保会計の健全化のため、介護保険と同じように、一般会計から繰り入れを行うべきと考えるが。

山科税務住民課長

本

町の国保料は、応能割、等割、平等割の4方式で算定と言われる所得割、資産賦課している。また、今年度産割と、応益割と言われる均 においては、国による限度額



戸川町長

国

国保料の負担額が多い要
者としての、国保加入
者の減や限度額超過世帯の増
によることから、国、道の
普通調整交付金の減少が考え
られる。

普通調整交付金とは、要し
た医療費から被保険者の所得
能力等の数値との差額により
算定されるものである。

長沼町は、国保加入者の所
得が大きく、限度額超過世帯
が全体の17%と多いため、さ
らなる調整基金の増額は見込
めないと考えている。そのため
保険料で賄わざるを得ない
状況となったわけであり、さ
らに後期高齢者支援金や介護
納付金といった、他の医療制
度への拠出金が年々増加して
いるのも要因である。

の法律改正は行われず、医療
費分で51万円、支援金分で14
万円、介護分で12万円の据え
置きとなった。
平成25年度の国保料率は、
介護分を合わせた合計で、所
得割が13%、資産割で71%、
均等割が4万5千円、平等割
が5万4千円で、一人当たり
の平均は15万7918円とな
っている。
国保連合会のガイドライン
では、応能、応益の割合を50
対50、プラスマイナスとす
ることが望ましいとされてい
るが、長沼町の割合では、応
能割が59、応益割が41とい
う状況である。

指摘のあった新聞報道では、
医療費が多いから保険料が高
いとの報道がなされているが、
長沼町の一人当たりの医療費
は33万5千円で、全道平均が
34万8千円ということなので、
全道平均よりも大幅に下回っ
ている。

医療費が多いため保険料が
高いわけではなく、国から来
る調整交付金が減らされてい
ることが原因である。

次に、23年度の応能割と応
益割の全道平均では、応能が
53、応益が47。空知管内では、
51対49であり、長沼町は59対
41ということなので、応能割
を多く取り、そして応益に対
しては少なくということであ
る。誤解があるかもしれない
が、全道でも最低の状況なの
で、できるだけ収入のある方
から保険料を多くもらえよう
な体制をとっており、基本
はせいぜい55対45など、5%
ぐらいまでということではあ
るが、長沼町はそれを超して、
なるべく応益割を少なくして
いる状況である。

次に、都道府県単位の広域
連合についてであるが、先般
閣議決定が行われ、社会保障
改革のスケジュールでは、2
015年に法案を提出して2
017年までに都道府県に運
営を移すとなっている。

医療保険制度の一本化の実
現ということで、国民皆保険

制度を堅持するためには、負担と給付の公平が不可欠であり、都道府県を軸とした保険者の再編、統合を推進し、公的医療保険制度をすべての国民に共通する制度として一本化することは、もう十年來、北海道の町村会で要望してきたところである。

長沼町としても、都道府県を軸とした広域化に向けて要望しているところである。

ただ、北海道知事は、国と地方で制度設計の議論が不可欠と強調しており、移管条件としては、財源も含めた構造的な問題の解決を国に求めていく方針であり、今後は、国と都道府県の協議において、保険料が決定されるのではないかとと思われる。まだどうなるかわからないが、都道府県単位になることによって、少なくとも長沼町は保険料が大幅に引き下がるのではないかと、期待をしているところである。

(13)

次に、平成25年度予算で必要とされる保険料だが、財政調整基金の残額がもう2千万

円であり、すべてを投入しても不足が生じるので、不足分を保険料で負担いただくため、6月定例会で料率を改定させてもらったところである。

議員からの提案にある一般会計からの繰り入れであるが、今までも言っているが、国保会計の単なる赤字補てんとした一般会計の繰り入れは好ましくないと考えているところである。国保も、以前のように町民の多くが加入しているわけではなく、現在3分の1程度の加入ということもあり、法律で定められた繰り入れのルールに従うべきと考えている。今後においては、国と都道府県の協議を見きわめながら、国庫負担金の引き上げなど国保財政強化を国に強く要望するとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めたい。



再質問

● 国保会計への一般会計からの繰り入れは、単なる赤字補てんということではなく、中学生までの医療費無料化や申請減免制度の活用など理由があると考えますが、すでに全国の各自治体が繰り入れを実施しているが、滞納に伴う不納欠損処理額が毎年1500万円から1700万円に達している。
しかも、滞納者に対しては、短期被保険者証や資格証明書を発行しても改善が十分とは言えないが。

戸川町長

赤

字補てんのための繰り入れは行わないが、ただいま言ったような内容での繰り入れについては、十分検討はしていかなければならないと私も思っており、このように町が単独で行っているものに対する減額措置に対しては、町としてもしっかりと対応していきたい。

ただ、長沼町の国保というのは先ほど答弁したように3分の1で、3分の2の方は社会保険等の保険に入っている。それらは、市町村からの助成は一切ないわけで、やはり3分の1の方々に対する国保、

意向がはっきりするようなことになれば、また状況によっては、どのようなものが繰り入れ可能かどうかということも出てくると思うが、現段階では、赤字のための繰り入れは考えていない。
次に、資格証明書について、なかなか相談に応じてくれない場合は、資格証明書を残念ながら出している。

確かにだんだん資格証明書を発行する町村が減ってきたのは事実であり、非常に難しい問題であるが、分割納入もしていただけないなかで、色々事情を聞いて、その事情によってほとんどが1ヵ月証ということであるが、資格証明書を下さざるを得ない加入者もいる。これらについて、担当の方から、よく指導し、極力資格証明書を発行しなくてもいいような措置がとれるよう、本人に分割納入や、保険料の納入意欲を何とか持つてもらえるよう、努力していきたい。

しかも、限度額が現在、国保は77万円、社保は116万円であり、このように約40万円の大幅な限度額の差もある中で、果たして赤字だからすぐ補てんするのがいいかどうか。また、札幌市みたいに、保険料を上げないで、全部累積赤字で持っていた方がいいのかどうか。これも広域化になったときにどうするのかという、色々な問題が出てくる。したがって、赤字だからといって繰り入れするのは、なかなか厳しいものがある。ただし、はつきりと広域化が決まり、そしてまた、その



平井儀一 議員

Q 学校給食におけるアレルギー対策について

A できるかぎりの情報を保護者に提供している

- 昨年12月20日、東京都調布市で乳製品にアレルギーのある小学5年生の女兒が、給食でチーズ入りチヂミを食べ、アナフィラキシーショックで死亡したと新聞ニュースで聞いた。
- ① 本町児童生徒の食物アレルギーを持つ実態について数値を示してほしい。
 - ② 食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、どのような対応をしているのか。
 - ③ エピペンは自己注射（アドレナリン製剤）で、アナフィラキシーショックが出たら、太ももの前の外側に注射をするというもので、このエピペンを持っている児童生徒がいるのか聞きたい。
 - ④ 2008年4月に文部科学省より、学校がアレルギー疾患の児童生徒にどう対応するのかをまとめたガイドラインがある。このガイドラインをもとにどのような対応をしているのか。

松下学校教育課理事

1

点目、食物アレルギーを持つ児童生徒は、牛乳アレルギーも含め、給食センターに申し出のある児童生徒は17人である。

2 点目、対応については、1つ目として材料を明記した給食献立表、2つ目として献立アレルギー詳細表、3つ目として炭水化物表の3種類を、学校を通じて保護者に渡している。保護者は、それらを見て判断し、弁当を持参してもらうことも対応としてある。

3 点目、エピペンについて、現在、小学生1人がエピペンを持っており、持参してきている。

4 点目、平成19年5月に、財団法人日本学校保健会に学校のアレルギー疾患に対する取り組み推進検討委員会が設置され、提言を具体化した学校生活管理指導書、アレルギー疾患用であるが、円滑に利用されることを目的に、平成20年3月に『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』ができた。

小西教育長

学

校の方で把握しているアレルギーを持ついる子どもの状況等については、給食センター側としては、提供できる最大のものを保護者の方に渡し、その中で判断してもらおうよう進めている。

戸川町長

学

校給食におけるアレルギー対策について、アレルギー疾患のある児童生徒の学校生活を安心、安全なものにするためには、学校、保護者、教育委員会の間で正しい知識に基づいた円滑な意思疎通を行うことが大切であると考えている。

再質問

- ① 学校生活管理表では、生徒の主治医に記入をしてもらい、学校に提出するようになっていますが、是非その取り組みをしてほしい。
- ② 緊急時の適正な判断を行うためには、日ごろからの研修、ガイドラインに基づいたコミュニケーションを行う必要があるかと思うが、学校、教職員、保育士、町民の方々に、食物アレルギーへの対応や、エピペンの研修会を開催していくことについて、どのように考えるか。

小西教育長

生

活管理指導表については、再度確認をして進めたい。次にガイドラインに基づいたコミュニケーション等であるが、各学校の状況を把握した中で、足りないところがあれば実施を行っていくよう、学

校の方に指導していきたいと考えている。

また、現在、文部科学省では新しいガイドラインを検討中とのことなので、それらも含めた中で、教職員に指導徹底を図っていききたい。



リニューアルしてさらに
美味しくなった
夕やけトマトジュース

質 問

長沼町では、「食のブランド推進室」をスタートさせ、特産品の開発に特に力を入れているが、安心・安全を届けられる商品開発が、ひいては長沼町のPRにもつながり、地域の食文化を子ども達にも伝え、健康な未来を子ども達に手渡すことができる。

長沼産の素材を活かした特産品開発の現在の取り組みと、今後の予定を聞きたい。

Q 長沼町の特産品の取り組みについて

A 新たな特産品開発の取り組みを

はじめたとこる



清水 慧子 議員

奥野産業振興課企画官

リ ニューアルしたトマトジュースは、3月下旬、それからミックスジュースは7月の下旬から、新しいパッケージにより流通を開始したところである。

販売価格については、昭和60年にジュースの販売を開始して以来据え置いてきたが、原料価格、あるいは製造コストに見合うように新パッケージから改定した。なお、札幌市の「北キッチン」、北広島市の「くるるの杜」において、他社製品の価格、味、規格などを調査したところ、同様のジュースの店頭販売価格については120円から630円の範囲になっていた。

次に、特産品の開発について、本町では平成22年度から、農産物の加工販売に取り組み町民を支援する農産加工品開発支援事業を実施しており、講習会の開催、各種の相談業務も行ってきたところである。指摘のあったとおり、本町の農業については、水稻に加え、小麦、大豆等の畑作物、さま

ざまな野菜、花卉、果樹、酪農、畜産など、多様な農業生産が行われている。こうした多様な農業生産こそが本町の魅力であり、強みでもあるため、長沼町産の多様な農産物の素材を活かした新たな特産品の開発に向けて取り組みを開始したところである。

戸川町長

本 町では、新たな特産品の開発と、食のブランド化を推進するため、本年4月に「食のブランドづくり推進室」を新設し、農産加工品開発支援事業を拡充したところである。

トマトジュース、ミックスジュースについて、原料を全面的に生食用の桃太郎に変更し、缶のデザインも一新して、夕やけトマトジュース、夕やけトマトミックスジュースとして販売しており、町内外の小売店や飲食店、各種イベントなどで広く活用され、リピーターも多く大変好評を得ていることから、今後ともおいしいジュースづくりと販売促

進に努めたいと考えている。また、これまですぐれた加工品づくりに取り組んできた農業者や集団、農協青年部や農協などと十分な連携を図り、新たな加工品の開発を進めるとともに、生産者みずからが主体的に取り組む活動をしつかりと支援し、新たな特産品につなげたいと考えている。

一言で食のブランドづくりと言っても、地域ブランドを創出するためには、さまざまな施策を有機的に結びつけることが必要である。指摘のとおり、明るく健康的な未来を子供たちにつなぐためには、安全・安心な農産物や特産品の生産、食育などによる地域の食文化の伝承、グリーン・ツーリズムによる都市との交流など、長沼町スローフード宣言を踏まえた取り組みを進めていくことが重要である。

町としては、関係機関や町民の皆様と連携しながら、将来世代につなげるこのような取り組みを一体的に展開することにより、一層魅力ある町づくりを進めたいと考えている。



総務厚生 常任 委員会

総務厚生常任委員会は、9月3日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

- ・ 住民福祉対策について
- ・ 町立病院の運営について
- ・ 町立介護療養型老人保健施設いこいの運営について
- ・ 交通安全対策について
- ・ 町税の賦課及び徴収について
- ・ 地域振興対策について
- ・ 町財政について
- ・ その他
- ・ 現地調査

出席した委員

久保委員長、曾我部副委員長、佐々木委員、清水委員、山本委員、吉本委員、粟木委員、駒谷議長

調査の概要

住民福祉対策

高木保健福祉課長から、保健衛生推進員制度の廃止等について説明があり、質疑等を行いました。

▼保健衛生推進員制度について

山本委員 現在空知管内でどのくらい実施しているのか。
三浦係長 近隣では、栗山町と由仁町で実施しているが、南幌町には推進員制度がない。

町立長沼病院

酒井病院事務局長から、過去3か年分（平成23年度から25年度）の入院患者、外来患者の推移、診療科目ごとの業務状況等について説明があり、質疑等を行いました。

老健施設いこい

岡田病院事務局参事から介護療養型老人保健施設いこいの運営状況等について説明があり、質疑等を行いました。

交通安全対策

山科税務住民課長から、交通事故発生概要等について説明がありました。

町税の賦課及び徴収

尾西会計管理者（税務住民課理事）から、平成25年度の6月以降の賦課状況等について説明があり、質疑等を行いました。

地域振興対策

笠山総務政策課長及び岩淵総務政策課主幹から、道央圏連絡道路の進捗状況及び今後のスケジュール等について説明があり、質疑等を行いました。



総務厚生常任委員会で町有地（2区 発祥公園）を現地調査

町 財 政

笠山総務政策課長から、財政健全化法に基づく平成24年度の健全化判断比率及び資金不足比率について説明があり、質疑等を行いました。

出席した委員

中崎委員長、坂下副委員長、南部委員、越路委員、平井委員、藪田委員、駒谷議長

調査の概要

農業振興対策

齋藤産業振興課長から、平成25年度産農産物生育状況、平成25年度グリーン・ツーリズム事業、地産地消推進店登録制度及び8月20日の降ひょう被害等について説明があり、質疑等を行いました。

観光振興対策

齋藤産業振興課長から、平成25年6月までのながぬま温泉及び道の駅マオイの丘公園の利用状況等について説明があり質疑等を行いました。
また、東庭園が「北の造園遺産」に登録された旨の報告がありました。

建設事業

真田都市整備課長から、工事進捗状況等について、説明があり、質疑等を行いました。

社会教育対策

白鳥社会教育課長から、北長沼スキー場のリフト1日券追加等に伴う条例改正の内容及び図書館要覧等について説明があり、質疑等を行いました。
白鳥課長 単純に昨年と同人数であれば減益になるが、営業終了時間を30分早めることに伴う人件費の削減により差引き同じであると考える。
また、1日券が得であることで利用者が増え、利益があるのではないかと考えている。



産業建設文教常任委員会で昨年完了した道路改良工事現場（長沼町西町及び東町）を現地調査

調査した事項

- ・ 農業振興対策について
- ・ 観光振興対策について
- ・ 建設事業について
- ・ 学校教育対策について
- ・ 社会教育対策及び施設の運営整備について
- ・ その他
- ・ 現地調査

▼地産地消推進店登録制度について

南部委員 長沼町の食材を使用しているレストランである、町内外へのアピールする仕組みづくりは。
奥野企画官 現在は登録証を店内に掲示してもらう予定だが、今後統一的な「のぼり」などを検討していきたい。

学校教育対策

崇田学校教育課長から、中学校統合準備委員会の進捗状況等について説明があり、質疑等を行いました。

▼リフト1日券について

坂下委員 1日券(900円)の収益についてどのくらいを見込んでいるのか。

「四季を感じる町 長沼町」

わたしのメッセージ my message

小 田 昌 人 さん
(長沼分屯基地司令)



短い夏も終わり、はやいもので、長沼町に赴任してから半年が経ちました。
実は私、長沼町には3年ほど前に一度、東京から出張で訪れたことがあります。その時は、早朝より千歳基地から長沼分屯基地へ移動し、夕方には帰京するという非常に短時間での訪問でしたが、長沼分屯基地へ向かう登り坂の車窓に飛び込んできた、「広くて近い空、広大な田畑、そして緑豊かな町並み」は、私の中で、長沼町の名前とともに深く心に刻み込まれました。
赴任以来、私は、体力づく

りのために長沼町内をジョギングすることを日課としています。「あの時見た雄大な景色」を思い出しながら、春から夏、そして秋へと移り変わる景色を感じながら、また、日々その姿を変える美しい夕日を眺めながらのジョギングは格別で、都会では絶対に味わうことができない贅沢を堪能するとともに、長沼町の良さを改めて実感する毎日です。
長く長沼町に住まわれている方にとっては、当たり前のも、また、いつもと変わらぬことかも知れませんが、豊富な食材に恵まれるとともに、「豊か

な自然に囲まれ、そして四季を感じながら生活できる」、これは人が生活をするうえで、この上ない贅沢です。加えて、長沼町においては、年間を通じて多くのお祭りが開催され、満ちあふれる活気とともに、その時々を季節を堪能することもできます。これは、道内のみならず全国的にも自慢できる長沼町の非常に大きな魅力であると思います。

この長沼町に暮らす一町民として、長沼町が元気でさらに魅力ある町へ発展することにも、いつまでも、今と変わらぬ「四季を感じる町 長沼町」であり続けることを願って止みません。



長沼町を代表するお祭り「マオイ夢まつり」より“やませ”

あとがき

11月に入ると冷え込みも日ごと厳しくなり、冬の到来を感じるところです。

最近の明るいニュースは、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定ではないかと思えます。

反面、TPP交渉や米の生産調整の行方は、農業を基幹産業とする本町にとって、大きな不安要素であります。

さて、長沼町議会では、9月の定例会より、一般質問の内容を「チラシ」で事前に皆さまにお知らせする取り組みを始めました。

結果、多くの方の傍聴をいただいたことから、議会への関心が高まったものと感じております。引き続き、大勢の皆さま方の傍聴をお待ちいたします。

12月に議会だよりが届く頃には、寒さも一段と厳しくなっていると思いますが、ご家族健康で新年を迎えられますようお願い申し上げます。

11月7日
坂下一彦